

第8回 大分市自治基本条例検討委員会 グループ討議 第3班議事録

日 時 平成21年9月3日(木) 14:00～16:00

場 所 大分市役所第二庁舎 6階大研修室

出席者

【第3班参加委員】

秦 政博、園田 敦子、近藤 忠志、野尻 哲雄、井手口 良一、大津留 祐子、
小原 美穂、神矢 壽久 の各委員(計8名)

【事務局】

企画課 足立和之

<第8回 大分市自治基本条例検討委員会 グループ討議 第3班>

座長	<p>< 議論第一部 ></p> <p>それでは前回どおり進めさせていただきたいということで、記録も発表も前回と同じということで、よろしくをお願いします。</p> <p>ちょっと遅れてきましたので、どういうふうにお話が進んだかちょっと理解できていないので申し訳ありません。</p> <p>では、本題の切り口をまた委員さんお願いします。</p>
委員	<p>今、委員長からの一つの大枠だけがあったようでございますけれど、それはともかくとして、自由討議をしてもらいたい、という最後の言葉に従って、少し意見を述べさせてもらいたいと思いますけれど、この前私は、この基本条例っていうのは、市民の最大多数の最大幸福を求めるための、これが一番基礎にあるのではないかという意見を述べたんでありますが、そのためにどうすればいいのかという組立てがまず、必要になってくると思うわけなんです。具体論は入るとなかなか難しくなるので、話の糸口っていうのはもう少し、上段に構えた糸口から行った方が良いのではなからうかと、こういうふうに思っております。それとも、だから、例えばですね、自治体っていうのは一体、市民にとってなんなのかというふうな、そういう議論の切り口も必要なのかなとも思いますし、いろいろな形でですね、今、市政に市民が参加をするといった、大分市も協働のまちづくりっていうふうな事で、市政参加はむしろ市がするのではなくて、市政は市民がやっていくんだと、こういうふうなことで展開をしておりますけれど、それを基本的な考え方にした場合に、このいわゆる基本条例っていうのはどういった中身をもつべきなのか</p>

	<p>といったところを考えていく必要があるというふうに思いました。詳しいことはまた後ほど発言の機会にいたしますけれど、切り口として以上のことで。</p>
座長	<p>ありがとうございました。前回のグループ討議で、皆さん方、自治基本条例に対する考え方、それからどうあるべきか、どういうものを目指していくべきかということを一応、話をしていただいた、で今回もダブることになるかと思えますけれども、具体的なことに入れるかどうかわかりませんが、前回の話を再度でもいいですけれども、そこら辺について、今回のことについて、よろしくお願いします。</p>
委員	<p>先ほどの委員のご意見に賛成で、あまりに大まか過ぎるので、前回も柱を立ててやって行かないとなかなか進まない（話をしたと）思いますので、どの柱から行くのかっていうのも問題で、とにかく市民の幸福を願ってからの柱から造っていかないといけないんじゃないかなって思います。で、具体的になってというのが、どの辺まで具体的に、とにかく項目を作らないといけないんじゃないかな、そこから一個づつ、項目をどれにするかっていう、どれを選ぶかっていうのも難しいので、柱からだと思います。</p>
座長	<p>はい、ありがとうございました。思いの分だけで結構でございますんで。</p>
委員	<p>もう、前回と同じく、大きな木があるとしたら、大きな柱を作って、後は枝葉をそれぞれ作っていくためにも、この間も話したように、安心・安全、男女共同参画、子育て、教育、住民投票等、そういった具体的な例を挙げて、考えていくべきではないかと思えます。</p>
座長	<p>はい、ありがとうございました。すいません、またお願いします。</p>
委員	<p>委員のお話にあった、「自治体とはなにか」という件ですけれど、もう少し、具体的にというか、詳しく説明してもらいたいな、と思うんですけれど。よろしくお願いします。</p>
委員	<p>それは皆さんの意見ということで。</p>
座長	<p>委員お願いします。</p>
委員	<p>やっぱり、話をするときには漠然とするよりも、項目毎にということで、項目設定しましょうっていうのは皆さん大まかにイメージそろってきました。じゃあ、どうやってその項目を設定するかっていう時に、私は前回言ったみたいに、ちょっと大きめのタックシールを、例えば、形式の部分で、例えば「前文を作るか」、「言葉は子どもにわかるような言葉を使うのか」、「各条文は短い文章でやるのか」といったような形式論のところはどうするかっていうところで一人10枚づつ、総論のところ、例えば、男女共同参画を入れるとか、子育て支援を入れるとか、市民の定義をどうするかとか、そう</p>

	<p>いったことで10枚づつ、それからそれぞれ自分が持っている持論の部分で、各論になるようなところで10枚ぐらいづつ持ってですね、ホワイトボード3つ用意しておいて、皆そこに貼っておいて、誰か代表が行って、「これとこれ似ているからそろえましょう」みたいな形にしていけば、その項目の設定が割と効率よくできるかなと思うんですよ。</p> <p>これだけ、言ったら全然違う環境で生活している人間が集まっているわけですから、なかなか、このまま進んでも、いくら（時間が）経っても、項目すら立ち上げきらんって思うんで、何らかの形で集約していくためには、そういう手法が一番いいかなって思うんですが。</p>
委員	<p>先ほど委員長が提案をされた、「こういうことについて議論を」というのを言われたのは、「討議の進め方についてどちらを選択するか」というお話だったかなと思うんですよ。一つは「大分市がよりよいまちになるためにどういうことが実現されなければならないか」という理念、「どういうふうな事が必要だ」という「理念型」、そういう理念を出し合って固めていく、具体的な条例の中身に入る前に、そういう理念型の議論を進めるのか、もう一つは、ひとまず条例の中身だけ、具体論をやる、その二つの型で行けば、私は議論の進め方、討議の進め方としてはどちらがいいか、ということについてグループとしてある程度意見を、ということだったかな、と思うんです。そういう意味で言うと、私は前回もお話させてもらいましたが、理念についてはそれぞれのいろんな思いがあると思うんですけど、いずれにしても最終的には条例という形にしようと思うと、条文という形で表現をしなければいけないのではないかなと。もう、例えば、今日8回目の（検討委員会になるのですが）、今、条例の中身に入って、具体的に表現するとすればこういう形と言うか、私としては具体論で協議を進めたらどうかな、という考えです。</p>
座長	<p>具体論に入る方が一番わかりやすい、形が見えやすいという方向性はあると思います。理念で行くか、手続き論で行くか、そここのところはまたそこに帰っていけば良いんで、具体的なところ、条文的なところに入って行って、またそちらに理念的なもので行く、手続き論のところで行くということに帰って行けば、フィードバックすれば良いわけだし、それからまた、個別条例がずっと出来てますんでね、その詳細については個別条例に従っていけば良いし、無いものは住民投票条例とかね、（そういう）ものについてはきちっと謳っていく、詳細については住民投票条例というものを作っていけば良いわけで、自治基本条例っていうものを考えたときに、大枠として、先ほど言った、「自治とはどういうものであるか」、そして、またその中における「市民の役割」と言うか、市民の意識がどんどん変わって来ている時代ですからね、その中で縛ることも出来ないでしょうから、大雑把になるような感じもせんでもないですけど、そういう具体論から入っていくのがいいのかな、という方向もあるんですが、そこら辺について委員。</p>
委員	<p>やっぱり具体論に入っていた時に、その具体論の進め方のイメージがよくわからなかったんです。その進め方のイメージがさっきの切り口...</p>

座長	そうですね、項目をね、定義してという。
委員	項目とやっている中の作業は、理念型の人たちも入って…。
座長	一応、いますよ。入っていると思います。
委員	(入って)いけるかなって、思うんで、もう、結局、具体論で大枠を組み立てるやり方の方がいいのかなって、私も…。
座長	そうしてまた、元に帰ってね。 そこら辺はどうでしょうか。
委員	私も、この自治基本条例は理念法だと思います。そして、その枠組みは変わらないんじゃないかと思うんですけれども、その理念法の中身を整えるための具体的な内容を選定していくと。私さっき言った、例えば、市民共同参画と、市政を進めるね、そのためにどういう柱が立つのかといった、それあたりをですね、つかむ基本があると思うんですね、柱を立てるための。その基本を設計していく必要もあるんじゃないかな、と。それから、先ほどの質問でございますけれども、地方自治、もちろん法ではですね、地方自治法で法的な整備はされておるといことでありますけれども、例えば地方自治と言っても、県と市、国と市、市町村ですね、対等関係と言うけれども、地方分権一括法でですね、対等関係が出来たんだって言うけど、現実になんかそうになっているかって言うと、なってないと思うんですね。やっぱりいろんな形で縛りがあるし、いろんな形で各自治体が自主性を出そうと思っても、なかなかそこにはたどり着けないというふうなところがあるので、地方分権の流れは今後変わっていくという見込が今ですね、こう、ぼやっと出て来ていますけれど、そういったところもですね、今後の、地方の我々のいわゆる「自らの政治」ですね、これを進めていくために、この理念法の中に、という内容を織り込めばいいのかな、といったところが大事になってくるんじゃないかと、そう思うんですね。
座長	はい、ありがとうございました。これ以上、何か聞く必要があるんですかね…。じゃあ、うちの(班の)結論としては、具体論に入って、いわゆる項目整備して、その項目をはっきりさせて、具体論に入って行った方が良いというところになるのかなと思いますが、よろしいですかね。
委員	そうですね、フィードバックしながらね、その理念で欠けた部分、その部分は……作りながら……していくと。
座長	行かんと、こういう話ばかりしとったんじゃあ、(前に)進まんわね。
委員	どうせね、例えば「市民」を定義する時、市民をどこまで「市民」とする

	<p>かっていった話になった時に、いろんな意見が出てきたときに掘り下げれば良いんだから。</p>
座長	<p>いわゆる、最大多数のね、ところでまとめていけば良いんであって、それぞれいろんな立場から出て来とるし、いろんな経験もあるし、いろんな考えがあるわけだから、そこのところは、いろいろ意見が出てくる中でまとめていかないかんやろうし、まとまんような自治基本条例じゃあ、また困るしね。今から時代も変わりますんで、何でもあり。</p>
委員	<p>そういうのは一番実感してるでしょう。</p>
座長	<p>一番、実感してますよ。何でもあるような時代に入るのかな、という、收拾がつかないんじゃないかと、収集をどっかで、大分市はこういうふうに向かうという部分をね、まとめて行かないかんやろうから。</p>
委員	<p>今、自治基本条例を県内で持っとるところはあるのかな。</p>
座長	<p>由布市が3月議会か何かで出そうとしたんですけど、ちょっと、議会のほうで待ったがかかって…。</p>
委員	<p>9月議会で上程予定です。まだわかりませんが。</p>
委員	<p>何で「待った」がかかったの？</p>
座長	<p>「市民」の定義とか、いろんなことで、やっぱりおかしいと、考えのところで。異論があって、時期尚早という。全国の事例の中で自分たちで、こういう形できっちり議論してなくて、(議会に)提出してきた部分があって。</p>
委員	<p>執行部がね？</p>
座長	<p>そう。だから、これだけ議論する中で作っていけば、ここ(検討委員会)で決まったのは皆さん総意の下ですから、そういうことは無いんでしょうけれど。</p>
委員	<p>この人数でさえ、これだけ話が分科会的にしないと話が出来ないんですけど、都市によっては200人くらいの検討委員会を作っているところもあります。どういう(議論の)形式を取っているか知りませんが。上程する直前に空中分解した熊本市のような例もありますし。</p>
委員	<p>(空中分解は)勘弁しちょくれ。議会との調整が悪かったの？</p>
委員	<p>いや、熊本の場合は検討委員会そのものが割れたようです。</p>
座長	<p>いろんな項目に対する考え方の違いですね、その部分は非常に難しいと</p>

	<p>ころがあります。だから、手続き論とか具体論に入ると非常に厳しいと。理念としてまとめていくという部分だったら、まとまっていくと思います。それぞれ個別については個別の条例というのがありますから、そのこのところに任せるといような考え方を持たないと非常に厳しいかな、と思います。</p>
委員	<p>例えば、福祉なら福祉の部分は大枠として、どういうふうな考え方を取るか、教育はどういう考え方を取るかとか、そういうことでしょ？</p>
委員	<p>委員が聞かれた、ご自身は「自治体」についてどういうふうなイメージを持っておられるんですか。</p>
委員	<p>大分市のですか？</p>
委員	<p>大分市でも良いし、トータルな意味でもいいんですが。</p>
委員	<p>私、この前も言ったんですけど、前市長のときから自治会長をしてるんですけど、トップが替わったら、変わるんですよ、そういう感じがある。この基本条例はトップが替わったら、変わるんか変わらないのか。</p>
座長	<p>トップが替わって変わるようじゃ困りますわね。「自治基本条例」ですから。いわゆる自治体の憲法というような形で言われながら、全国で作られて行ってますから、それが変わるようだと困りますしね。</p>
委員	<p>だとしたら、(自治基本条例が)決められたら、それに対してトップも従って行くということですね。</p>
座長	<p>今の憲法みたいに変えたら悪いというようなものじゃないので、この前の会議の中でも出ましたように、やはり委員会を作って、いわゆる、その時その時にあってる見直し条項みたいなものはいるんじゃないか、見直しする委員会もいるんじゃないかという話も出ましたよね。そういうのは必要だと思います。それにがんじがらめに縛られるかって言ったら、それも無いでしょうけれども、(トップが)替わったから変わるというものじゃないです。市長が替わって、その市長の考え方で政策的なものはやっぱり違って来るでしょうから。釘宮市長になって「市民協働」、それは全国的な流れですから。</p>
委員	<p>ええ、ちょうど全国的な流れだったんでしょうけど。</p>
座長	<p>「地方分権」の流れと「住民参加」というようなね。</p>
委員	<p>ちょうど釘宮市長のときにそういうのがあって、私達(自治会)にもそういう波が来たという状況ですね。</p>
座長	<p>それは今後ますます強くなって来るんじゃないですかね。皆(自治体は)</p>

	<p>財政厳しくなって来てますから、市民の力をこれからますます必要とするというようになって来るかな、と（思います）。</p>
委員	<p>毎回思うんですけど、なんだかどっちつかずで終わってしまって、やっぱりいろいろ区分して行って、それについて素案...、その皆さんプロというか、そういう人たちばかりが集まっているので、もう、そういうふうにして話を始めて行った方が（良いんじゃないか）...。なんかいつもモヤモヤとした感じで終わってしまうので、そういうふうにした方がいいんじゃないかな、と（思います）。</p>
座長	<p>皆が皆、きちっとしたものを持っているかって言ったら持っている訳でもないの、皆と話をしながら、「あの人の意見はこうだったのか」と、「なら、その部分を（使おう）」というようなね、話で、少しずつでも山が見えてくれば。本当、今、全然何も見えない、どういうふうになるのかもわからない状態...</p>
委員	<p>僕は、委員長の姿勢が何というか、賛同できたのはね、「皆で作る」ということはもちろん皆で作るんですが、だけど「皆で作る」の中には、いろんな「皆で作る」があると思うんです。だけどやっぱり、「あの14条は私が作りました」とかね、「21条は僕の作品です」って言えるような「皆の作り方」の方が、むしろ将来的には良いものになるんじゃないか（と思う）そのためには漠然とモヤモヤしている時間が相当費やされるかもしれないけれども、それを我慢してくれる委員長の姿勢は僕は正しいな、と思っているんです。</p>
委員	<p>こういった議論の経過っていう過程が必要なんでしょうね。</p>
委員	<p>これ（自治基本条例）は、何時まで作るの？</p>
座長	<p>大体もう一年...。さ来年の3月（までに）。</p>
委員	<p>一応これは形式的には諮問委員会なんだけれども、答申の時期を規定されていませんので、何時までというのはわかりません。普通は諮問した人の任期まででしょう。</p>
座長	<p>諮問した人が任期あと2年ですから。</p>
委員	<p>それなら、じっくり考えましょう。</p>
委員	<p>だから、やっぱり大上段に構えとかんと、じっくり行く...</p>
委員	<p>これは仮に完璧に答申が出来なかったとしても、「じゃあ、なぜ出来なかった」というところをきちんとした文書で残せば、それだけでも相当な価値がありますよ。</p>

<p>座長</p>	<p>< 議論第二部 ></p> <p>結論が出たようでございますけれども、理念だけ、具体論だけという議論はもうしない、同時並行型で行くということでございますけれども、しかし、具体論になると項目毎でグループになってしまうと、今度はグループになった人たちの部分でまとまっていく弊害というか、その部分がありますんで、その部分はフィードバックするということで、全体の中に提起してもらうということでクリアして行かなきゃならないのかな、と思います。私の意見はそこですけれども、では今委員長からの方向性の話ですか、進め方の話が出ましたけど、これについてどう思われたか。</p>
<p>委員</p>	<p>いや、もう少し方向が、道が見えてきたってというか、ちょっと見えてきたので。</p>
<p>座長</p>	<p>その方向でよろしいですか？</p>
<p>委員</p>	<p>はい。</p>
<p>座長</p>	<p>結構ですということで。</p>
<p>委員</p>	<p>もう、もちろん、これで良いんですが、実際に自分のところのグループで検討するテーマを選んで良いよって言われたらどうします？</p>
<p>座長</p>	<p>委員のおっしゃるのはさっきから一緒だけでも、テーマ、いわゆる項目の区分を決めていかないと並行型にはならんわね。その項目を入れる、理念で議論する場があるんなら、議論する項目を皆で選んどかなきゃいかん、手続き論で選ぶ、議論するグループを作るんなら手続き論の項目を皆で選んどかなきゃいかん、きめとかなきゃいかん、そこの部分でしょ？</p>
<p>委員</p>	<p>何でもいいんですが、皆さんが、「これをテーマにして一つに絞るんならこれがいいわ」、みたいなのがあって言っている話なのか、委員長が「これをやれ」と言ったらそれをしましよみたいなレベルで言っている話なのか...</p>
<p>委員</p>	<p>今、委員長が言われたのは、このグループ分けではなくて、具体的な論議をしたいという人と、理念についてもっと深めたいという、そういう人のグループを二つに分ける、そしてそれぞれ（議論する）。</p>
<p>委員</p>	<p>立ち上げて、全体会議で同時並行に（議論して）、すりあわせをしていく。</p>
<p>座長</p>	<p>さっき言ったね。</p>
<p>委員</p>	<p>そうじゃなくて、個人毎に分かれる...</p>
<p>座長</p>	<p>両方に関わって行きたいって人も居るわな。</p>

委員	それは絶対出ると思います。
委員	全体会になればある程度、こうね、意見は言えるんでしょうけど。
委員	どうせ各論に入ったら、例えば福祉は教育と密接につながっているとか、環境問題語るときに農業は語らなきゃいけないじゃないかみたいな話はあるし、環境汚染と産業は密接に関係している、テーマを一つに絞ったって、どうせ他のところに最終的につながるんであって…。
委員	大きく二つに分けてもそれぞれで、また小さく分かれて。
座長	細かくね、細かく分かれたところに何人かずつ、というふうなね。それが可能なのかどうかという部分はわからないけど、歩き出さなきゃ、わからないわね。
委員	やっぱり、一人ひとりが「他の事はよくわからないけど、一つに関しては私が絶対にできますよ」という、そういうこだわりはみんなが持っている、何もかも全部わかれって言ったって無理なんだし。
座長	そうですね、一回はそういう専門的なところから入って、議論して、フィードバックすると、ね。そういうことですね。
委員	合わせてみたら、抜け落ちたところも拾えるし。
委員	さっき、総合計画の話が向こうで出てましたけどね、総合計画っていうのは優先順位を決めるものでもあるんです。計画ですからね。つまり、例えば「高齢者福祉より子育てが今、優先ですよ」みたいな、(自治基本条例は)そういうことを決める条文にはならないんですよ、絶対。あっち(総合計画)はなるわけですよ。「限られた予算の中でまずこれやりましょう、二番目にこれやりましょう」みたいな話が、総合計画の中では謳える訳なんですよ。(自治基本条例は)そこはちょっと違うんで、総合計画を基本したものにはならない。
座長	ならんわね。「基本条例」だからね。
委員	普遍的なね。
委員	早く言えば、条文だけ決めればいい。
委員	だから、その条文に何を入れるかが(問題)。
委員	そこだけ決めておけば、後の些細なことはもう決まっている訳でしょう？

<p>委員</p>	<p>いや、些細なことはこれから決めてもいいし、無ければね。あるやつを使ってもいいし。</p> <p>絶対論議しなければいけないのは、前回出た「文章のレベルを小学生にもわかるようなレベルにするかしないか」というのはね、するのはものすごく難しいですよ、実際。もう、そりゃあ、至難の業ですよ。でも確かに言われてみれば、「市民」の定義をするときに、子どもを「市民」にするかしないかということと同じくらい難しい問題ですわね。もし、するとしたら、当然子どもが「市民」の定義の中に入って来たら、その子どもには理屈がよくわからないような言葉で書いて、となったら、それでいいのかっていう話になるでしょ。</p> <p>(同意の声)</p> <p>他所の自治体ではね、逐条、一つ一つの説明の中に小学生向けの説明とかいうのもあります。</p>
<p>委員</p>	<p>それじゃ教育者向け、先生向けのを作っておけば良い訳でしょ？</p>
<p>委員</p>	<p>いや、始めから子供向けっていうのを作ってるんですよ。中学生用、小学生用、小学生低学年用みたいなのをものすごくきっちり細かく作っているんですよ。</p>
<p>座長</p>	<p>人権という意識では随分進みましたよね。江戸、日本的な考え方で、ずっと江戸から明治、大正といった戦前までの考え方の部分と戦後の考え方の部分では、随分、雲泥の差でしょう。だから、女性のね、立場が良くなった、強くなった部分もありますけど、その部分は相当進んだと、だけど考え方の部分では退化している部分はあるかもしれない。</p>
<p>委員</p>	<p>だから、そういう方向に委員長は引っ張ってきたかったんですよ。例えば、男女共同参画の話で言うと、家庭とはじゃあ、なんなのかっていう話になってくるじゃないですか。ここで男女共同参画の話をしましょうというところに今やっと来そうな段階になっている。それを誰かから言われるんじゃなくて、自分たちでそういうところに引っ張ってきたわけで、だから8回我慢していると。</p> <p>(意見発表会に続く)</p>